

令和5年4月28日

市内介護サービス等事業者 各位

東久留米市福祉保健部介護福祉課

令和4年度第2次東久留米市原油価格・物価高騰等対応介護サービス等
事業者支援金について（通知）

日頃より、東久留米市の介護福祉行政に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
東久留米市では、新型コロナウイルス感染症禍におけるウクライナ情勢に伴う原油価格・物価高騰等への対応のため、東久留米市内に事業所のある介護サービス等を提供する事業者（運営法人）の負担を軽減し、事業の継続及び経営の安定化を図るため、支援金交付事業を実施することになりましたのでお知らせいたします。交付対象者に該当する場合は、ご申請くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 交付対象者 原油価格・物価高騰等により、現在実施する事業が影響を受け、かつ、今後も継続の意思がある事業者であって、令和5年3月1日時点で、東久留米市内で介護サービス事業所・施設等を運営しており、令和4年4月～令和5年3月にサービス提供した実績のあるもの（詳細は要綱を参照）
2. 支援金の額 1介護サービス種別・高齢者向け居住施設当たり10万円
3. 申請方法 交付申請書兼口座振込依頼書を市へ提出（郵送、メール）
 - ・新型コロナウイルス感染症等の感染拡大防止のため、来庁による提出はお控えください。
 - ・申請は「事業者（運営法人）単位」で行なってください。
 - ・要綱、申請様式等は東久留米市のホームページに掲載しています。
<https://www.city.higashikurume.lg.jp/shisei/jigyosha/1007924/1013136/1022470.html>
4. 申請期間 令和5年5月1日（月）～令和5年8月31日（木）まで（必着）

連絡先

東久留米市福祉保健部介護福祉課介護サービス係 支援金担当
多数のお問い合わせが予想されますので、メール、ファクスによるお問い合わせにご協力をお願いいたします。

電話（直通） 042-470-7750

ファクス 042-470-7808

メール kaigofukushi@city.higashikurume.lg.jp